

令和元年度学校体育授業力ジャンプアップセミナー（体づくり運動）実施要項

1 目 的

幼児期運動指針に基づいて、幼児が体を使った遊びをとおして適切に基礎的な動きを身に付けることができるようにするための指導方法の改善及び充実に資する。

2 主 催 宮崎県教育委員会（スポーツ指導センター）

3 日 時 令和元年10月11日（金）
午前9時30分から午後3時45分まで

4 会 場 KIRISHIMAツワブキ武道館
〒889-2151 宮崎市大字熊野2206-1
主 道 場【受付、開講式、講義・実技、閉講式】

5 参加対象 幼稚園・保育所・認定こども園等の指導者
小学校、特別支援学校の指導者

6 講 師 日之影町立宮水小学校 田中 理香 教諭
「幼児期からの運動遊びをとおした基礎的な動きづくりを図る指導の在り方」

7 日 程

9:30		12:00		15:40		16:30	
9:00	9:40	13:00		15:45			
受 付	開 講 式	【講義・実技】	昼食 ・ 休憩	【実技】 (質疑応答含む)	閉 講 式	履 修 認 定 試 験	

※ 教員免許状更新受験者は実技終了後、大会議室へ移動して受験となります。

8 申込方法及び申込先 別紙様式（申込書）を提出してください。

提出者	提出先	期限
公立幼稚園長	市町村教育委員会教育長	9月13日(金)
公立小学校長		
保育所(園)・認定こども園長	スポーツ指導センター所長 〒889-2151 宮崎市大字熊野1443-12 FAX0985-58-0097	9月27日(金) (FAX可)
宮崎大学教育学部附属幼稚園長		
私立幼稚園長		
宮崎大学教育学部附属小学校長		
尚学館小学校長		
特別支援学校長		

※ 実技を行う上で、安全を確保するために定員を先着150名とします。

※ 各所属4名以内とします。

9 その他

(1) 受講者は、下記のものを持参してください。

- 運動のできる服装 ○屋内用シューズ ○新聞紙(朝刊1日分) ○筆記用具
- フェイスタオル(34~35cm×75~90cmの一般的なもので汚れても構わないもの)
- フラフープ

(2) 開講式より運動できる服装で御参加ください。

(3) 水分補給に必要な飲料水等は、各自で準備してください。

(4) 弁当を注文予定の方は、申込書の昼食希望欄に○を記入してください。

※ 当日あらためて昼食券を購入していただきます。(500円程度)

(5) 本研修は、教員免許状更新講習として認定されています。

① 免許状更新講習を希望する場合は、参加申込書(別紙1)の教員免許状更新希望欄に○を記入してお申し込みください。

② 9月23日(月)までに、「令和元年度宮崎県教育委員会 免許状更新講習受講申込書(別紙2-2)」及び「返信用封筒(140円切手貼付、氏名及び履修証明書送付先の郵便番号、住所を記載したもの)」をスポーツ指導センターまでに郵送してください。

〒889-2151

宮崎市大字熊野1443-12 宮崎県教育庁スポーツ指導センター
担当 鍋西 幸治

令和元年度 学校体育授業力ジャンプアップセミナー(体づくり運動)

【参加申込書(公立幼稚園・公立小学校)】

	職名	氏名	性別	昼食希望	教員免許状更新希望
1					
2					
3					
4					

※ 弁当を希望する方は、昼食希望欄に○印を付けてください。

※ 教員免許状更新講習を希望される方は教員免許状更新希望欄に○印を付けてください。

上記のとおり申し込みます

令和元年 月 日

所属名

印

所属長名

令和元年度 学校体育授業力ジャンプアップセミナー(体づくり運動)

【参加申込書(公立幼稚園・公立小学校以外)】

FAX番号 0985-58-0097 FAX送信可

	職名	氏名	性別	昼食希望	教員免許状更新希望
1					
2					
3					
4					

- ※ 弁当を希望する方は、昼食希望欄に○印を付けてください。
- ※ 教員免許状更新講習を希望される方は教員免許状更新希望欄に○印を付けてください。
- ※ FAXで申し込む場合も、必ず公印を押してください。

上記のとおり申し込みます

令和元年 _____ 月 _____ 日

所属名 _____

所属長名 _____

印

電話番号 _____

教員免許状更新講習について

本研修の受講者の中で、次の要件に該当する方については、教員免許更新制における免許状更新講習を申込みことができます。

〈免許状更新講習の対象となる者：小学校、特別支援学校の指導者のみ下記の期間の方が対象となります。〉

- ・昭和 5 9 年 4 月 2 日以降生まれの者
- ・昭和 4 9 年 4 月 2 日～昭和 5 1 年 4 月 1 日生まれの者
- ・昭和 3 9 年 4 月 2 日～昭和 4 1 年 4 月 1 日生まれの者
- ・昭和 3 0 年 4 月 2 日～昭和 3 1 年 4 月 1 日生まれの者

幼稚園、保育所、認定こども園等の指導者は、上記の期間に関係なく受講することが可能です。

なお、7月6日に行われました学校体育授業力ジャンプアップセミナー（幼児の運動遊び）を受講された方は受講することはできません。

1 期 日

令和元年 1 0 月 1 1 日（金）

2 会 場

KIRISHIMA ツワブキ 武道館

3 本研修における免許状更新講習で履修できる内容・時間

「選択領域（幼児、児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題）」 6 時間

4 手続き等について

(1) 講習会当日は、次のものを持参してください。

① 「令和元年度宮崎県教育委員会免許状更新講習受講申込書（別紙 2 - 2）」

※ 必要事項を御記入の上、写真を添付し、所属長の証明（印）を押印してください。

※ 免許状更新講習が、本年度 2 回目以降の場合は提出の必要はありません。

② 角形 2 号封筒

※ 1 4 0 円切手添付、郵便番号・氏名及び履修証明書送付先住所を記入してください。

(2) 受講者は、講習会終了後（15：40～16：30）、免許状更新講習の履修認定試験（筆記試験）を受験します。

(3) 履修認定試験の合格者には、後日、スポーツ指導センターより履修証明書を郵送します。

担 当 指 導 担 当 鍋 西

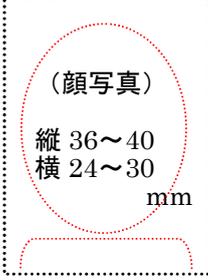
TEL 0 9 8 5 - 5 8 - 0 0 9 6

FAX 0 9 8 5 - 5 8 - 0 0 9 7

E-mail nabenishi-koji@pref.miyazaki.lg.jp

令和元年度 宮崎県教育委員会 免許状更新講習受講申込書

〔受講者本人記入欄〕

ふりがな 氏名		申込印	生年月日	昭和 平成	年	月	日	
連絡先	(〒	—)	都道 府県	市区 町村				
	(TEL)	—	—	(携帯)	—	—			
受講対象者の区分 ※①~⑤の中から該当する区分に記入してください。	①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者	(勤務校(園)) (職名) ※該当職を○で囲んでください。 校長(園長) 副校長(副園長) 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 助保育教諭 実習助手 寄宿舍指導員 学校栄養職員 養護職員							
	②教員採用内定者/教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)							
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等元勤務先)							
	④認定こども園及び認可保育所の保育士/幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士							(勤務先)	
	⑤その他	(勤務先)						(職名)	

○ 所持する免許状について記入してください。 ※記入の方法は「所持する免許状の欄の書き方について」を参照ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等
	※栄養教諭(普通)専修・一種・二種免許状の場合は、免許状の授与年月日を記載願います。

修了確認期限・有効期間の満了の年月日	平成	年	月	日
--------------------	----	---	---	---

○ 受講希望欄に○印を記入してください(複数可)。

領域	講習の名称	開設日	受講希望
選択領域講習	学校体育授業力ジャンプアップセミナー(体づくり運動)	10月11日(金)	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>

○ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

障害の種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

.....
 〔証明者記入様式〕に校長等により受講対象者であることの証明を受け、本申込書に添付してください。

〔証明者記入様式〕

※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は「受講対象者の証明方法について」を参照ください。（証明書類の添付でも可）

(受講者)

ふりがな 氏名	生 年 月 日 昭和 年 月 日 平成
------------	---------------------------------------

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		該当区分
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

年 月 日

(所属名)

証明者

(役職・氏名)

印

(参考)

○所持する免許状の欄の書き方について〔受講者本人記入欄〕

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等 ※栄養教諭（普通）専修・一種・二種免許状の場合は、免許状の授与年月日を記載願います。
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 （一種のみ） 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者
特別支援学校自立教科教諭 （普通・特別） 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）
特別支援学校自立活動教諭 （普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	

○受講対象者の証明方法について〔証明者記入様式〕

受講対象者の区分		証明の方法
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①） 校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	その者の任命権者・雇用者の証明
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士（※注） （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の設置者の証明
教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明	

（※注）免許状更新講習規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第23号）の施行（平成25年8月8日）により、認可保育所に勤務する保育士は、設置者が幼稚園を設置しているかどうかにかかわらず、受講対象者となった。